

病院基金だより

🚢 第4号 | 2020.9



兵庫県病院企業年金基金

基金決算のお知らせ



7月22日に開催されました第10回代議員会において、当基金の令和元年度の決算および財政検証結果が承認されましたので、その概要をお知らせいたします。

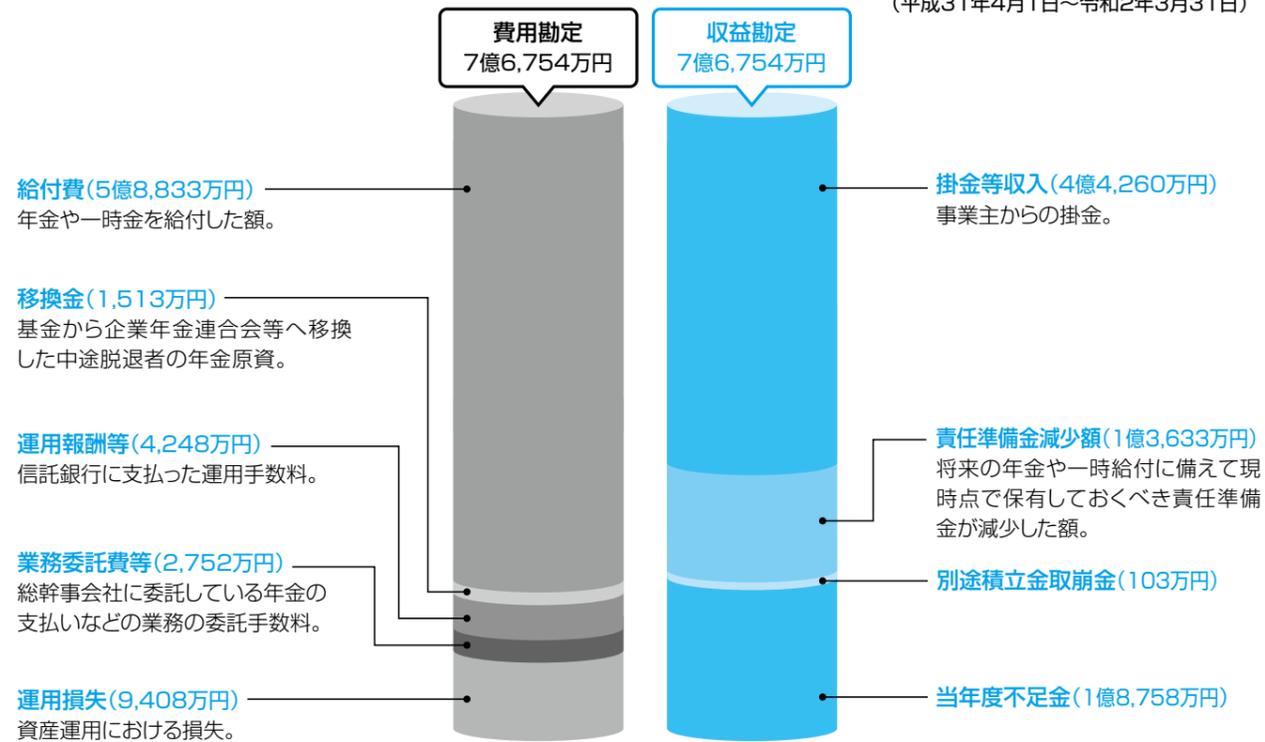
年金経理

年金の給付や掛金のうけ入れ、年金資産の管理運用などを行う経理です。

1年間の収支状況 (損益計算書)

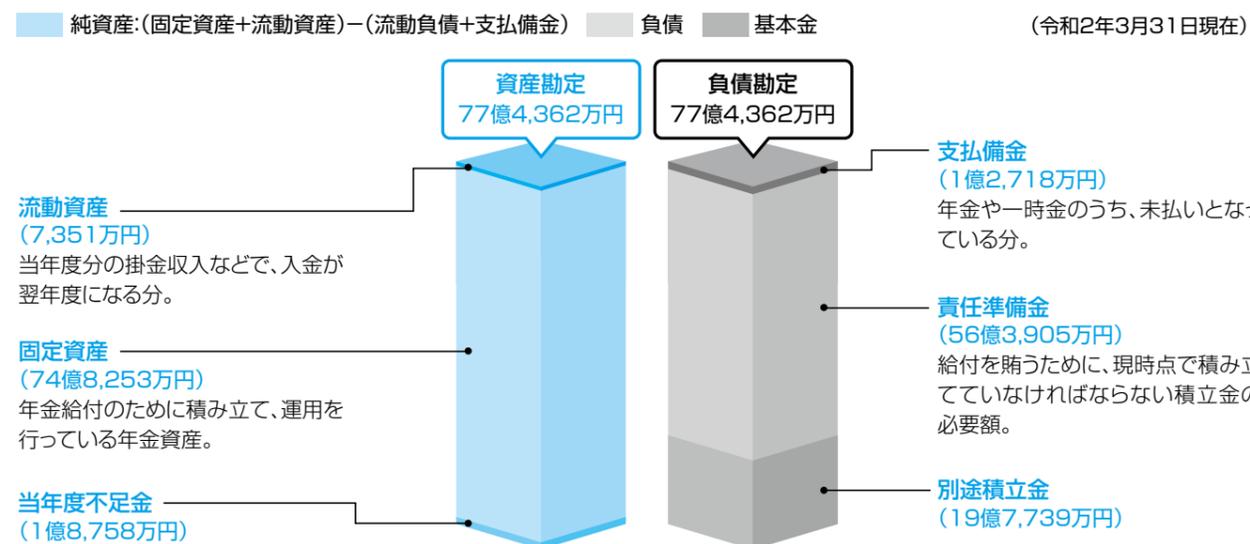
基金の主な収入源である掛金、支出である年金・一時金の支払いのほか、年金資産の運用損益などの1年間の収支を明らかにしています。

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)



資産と負債のバランス (貸借対照表)

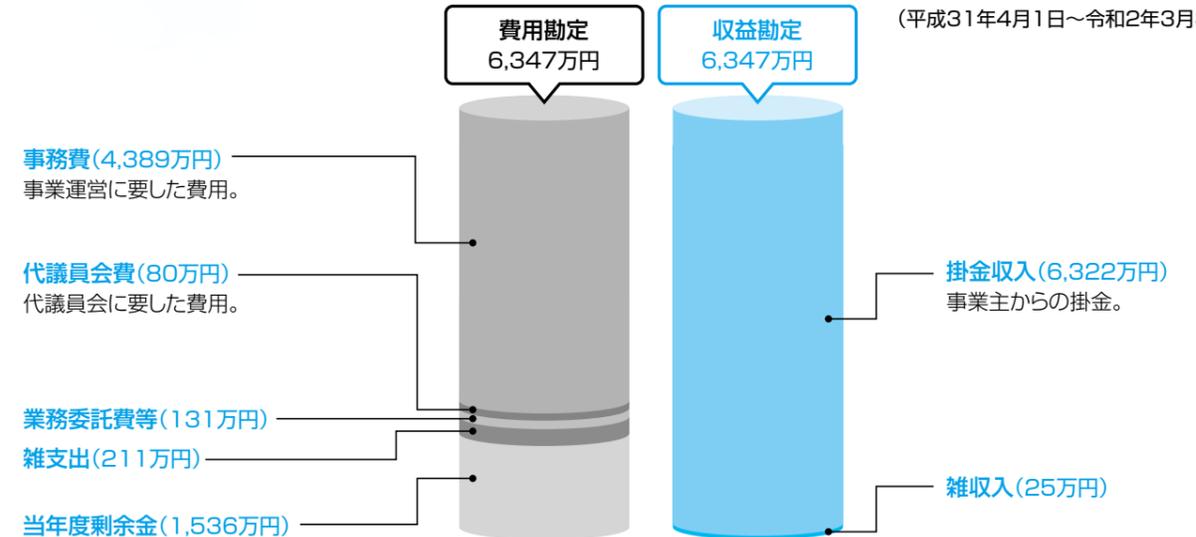
年度末において、実際に保有する年金資産と、将来の年金給付のために積み立てておくべき資産(責任準備金)を比較し、基金財政が健全に推移しているかをチェックします。



業務経理

業務会計 基金を運営するための経費を処理する会計です。

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)



基金では財政検証を実施しています

基金では、加入者・受給権者の皆さまの受給権保護のために、決算期ごとに年金資産の積立状況を2つの方法(継続基準、非継続基準)で検証しています。検証の結果、基準値をクリアしていない場合は、積立計画の見直しが必要になります。

継続基準

将来の給付のために保有しておくべき年金資金が、計画どおりに積み立てられているかを検証します。

$$\frac{\text{純資産額 (7,428百万円)}}{\text{責任準備金 (5,639百万円)}} = 1.31 \text{ (基準値:1.0以上)}$$

みずほ信託銀行 総幹事企業年金基金
(205件)の平均値: 1.18

●検証結果

純資産額が責任準備金を上回っており、基準値をクリアしています。年金資産は順調に積み立てられており、掛金の見直しを行う必要はないことが確認されました。

※最低積立基準額: 現時点で基金が解散したと仮定した場合に、加入者・受給権者の加入期間に見合った給付を購うために必要な年金資産。

非継続基準

現時点で基金が解散したと仮定した場合、加入者・受給権者の加入期間に応じた給付に必要な資産を保有しているかを検証します。

$$\frac{\text{純資産額 (7,428百万円)}}{\text{最低積立基準額* (4,900百万円)}} = 1.51 \text{ (基準値:1.0以上)}$$

みずほ信託銀行 総幹事企業年金基金
(205件)の平均値: 1.31

●検証結果

最低積立基準額に対する純資産額の割合が、基準値1.0を上回っており、基準値をクリアしています。積立水準を確保するための措置を行う必要はないことが確認されました。

令和元年度 当基金の資産運用結果のお知らせ

令和元年度における当基金の年金資産運用の利回りは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、日本株及び外国株とも著しく株価が下落し、△1.22%となりました。

令和元年度 委託先別運用結果

資産運用は4社の金融機関に委託しています。(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

委託先	期末資産額	シェア	総合収益	修正総合利回り
みずほ信託銀行	5,367百万円	71.7%	△17百万円	△0.30%
三井住友信託銀行	984百万円	13.1%	△37百万円	△3.60%
三菱UFJ信託銀行	933百万円	12.5%	△37百万円	△3.84%
りそな銀行	199百万円	2.7%	△3百万円	△1.50%
合計	7,483百万円	100%	△94百万円	△1.22%

総合収益…実際に得られた収益に時価を反映した収益。
修正総合利回り…運用結果として得られた収益率に時価の変動分を加味した利回り。

令和元年度末 資産構成割合

各投資先に資産を配分して、リスク分散を考慮しながら運用しています。

国内債券 (3,818百万円) 51.0%	国内株式 (943百万円) 12.6%	外国債券 (684百万円) 9.1%	外国株式 (859百万円) 11.5%	その他 (1,179百万円) 15.8%
-----------------------------	---------------------------	--------------------------	---------------------------	----------------------------

当基金の資産運用の活動報告

当基金では、年金資産の運用基本方針、政策アセット・ミックスの策定、資産運用を委託する運用機関の選定や評価などについて検討する資産運用については、代議員会において代議員全員にて検討しています。

【主な議題内容】

- 運用の基本方針、資産運用計画について
- 資産構成割合(政策アセット・ミックス)の策定について
- 委託先運用機関の選定について
- 資産運用結果について

運用の基本方針(概要)

目的	当基金の年金給付および一時金の支払いを将来にわたり確実にを行ううえで必要な年金給付等積立金を確保するために、総合収益を長期的に確保することを運用目的としています。
目標	年金財政上の予定利率、運用資産ごとの市場収益率(ベンチマーク)およびベンチマークを資産構成割合に応じて組み合わせた収益率を長期的に上回ることを運用目標としています。
資産構成	運用目標を達成するため、運用資産の期待収益率やそのリスク、収益率間の相関係数を考慮して、将来にわたる最適な組合せである政策アセット・ミックスおよびその運用レンジを(別紙1)に定める。また、必要に応じて政策アセット・ミックスの見直しを行うものとする。

※「運用の基本方針」について、ご意見がある場合は、本資料記載の(発行者)までご連絡ください。

(別紙1) 令和2年度の政策的資産構成割合(政策アセット・ミックス)

(平成30年4月1日改定)

資産分類	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	オルタナティブ	短期投資等	合計
中心値(%)	46%	14%	6%	14%	15%	5%	100%
運用レンジ(%)	36~56%	4~24%	0~16%	4~24%	5~25%	0~10%	-

当基金に対する合意された手続の実施について

当基金は、平成30年6月22日に改正された「確定給付企業年金の事業運営基準」に基づき、公認会計士等に「合意された手続業務」を依頼し、実施結果報告書を受領しております。

当該手続は、財務諸表監査の一部として行われるものではなく、当基金の財務諸表及び内部統制について保証を提供するものではありませんが、当該結果を監事の監査に活用し、監事の監査の充実を図るために実施するものです。

監事は定例の監事の監査において、合意された手続業務の実施結果報告書を監事の監査の補完的資料として利用しながら当基金の財務諸表等の検討を行いました。

その結果、監事より、当基金の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度の財務諸表等は、当基金の運営実績を適正に表示しているものと認める監事意見書を受領しており、代議員会においてもそのように判断しております。

なお、当基金の実施事業所の事業主、加入者及び受給権者の皆様が実施結果報告書の閲覧を希望する場合は、当基金までご連絡下さい。

当基金の事業概況

適用の状況

(令和2年3月31日現在)

実施事業所数	47事業所	加入者数	8,731人
--------	-------	------	--------

給付の状況

給付の区分	件数	金額(円)
老齢給付	年金	991件 184,260,000円
	一時金	89件 191,479,000円
脱退一時金	405件	187,091,400円
遺族給付	一時金	10件 7,042,900円

掛金の状況

区分	納付決定額 (平成31年4月分 ~令和2年3月分)	備考
標準掛金	442,600,060円	年金経理の「掛金等収入」額、 全額事業主負担
事務費掛金	63,228,580円	業務経理の「掛金収入」額、 全額事業主負担

兵庫県病院企業年金基金加入事業所一覧

事業所名	所在地
医療法人 明倫会 宮地病院	兵庫県神戸市東灘区
大池メディカルサービス 有限会社	兵庫県神戸市灘区
大池薬品 有限会社	兵庫県神戸市灘区
田所病院	兵庫県神戸市灘区
医療法人 康雄会 西病院	兵庫県神戸市灘区
医療法人 川崎病院	兵庫県神戸市兵庫区
医療法人社団 鶴泉会 須磨浦病院	兵庫県神戸市須磨区
社会福祉法人 あんず会	兵庫県神戸市須磨区
社会福祉法人 あんず会 ケアハウス須磨浦の里みち	兵庫県神戸市須磨区
医療法人 浩生会 舞子台病院	兵庫県神戸市垂水区
株式会社 行真社	兵庫県神戸市垂水区
有限会社 尚生薬局	兵庫県神戸市垂水区
医療法人社団 大池病院	兵庫県神戸市北区
医療法人 神甲会 隈病院	兵庫県神戸市中央区
一般社団法人 兵庫県民間病院協会	兵庫県神戸市中央区
公益社団法人 神戸市民間病院協会	兵庫県神戸市中央区
一般社団法人 神戸市第二次救急病院協議会	兵庫県神戸市中央区
兵庫県病院協同組合	兵庫県神戸市中央区
医療法人社団 東峰会 関西青少年サナトリウム	兵庫県神戸市西区
社会医療法人 三栄会	兵庫県姫路市
医療法人社団 仁和会 神野病院	兵庫県姫路市
医療法人 旭会	兵庫県尼崎市
医療法人 岡田病院	兵庫県尼崎市
医療法人 中馬医療財団 中馬病院	兵庫県尼崎市

事業所名	所在地
医療法人 中馬医療財団 西武庫病院	兵庫県尼崎市
医療法人社団 南川クリニック	兵庫県尼崎市
医療法人社団 佳生会 野木病院	兵庫県明石市
医療法人 公仁会 明石仁十病院	兵庫県明石市
医療法人社団 弘成会	兵庫県明石市
医療法人社団 仁恵会	兵庫県明石市
特定医療法人 誠仁会	兵庫県明石市
有限会社 魚住メディカルサービス	兵庫県明石市
医療法人 内海慈仁会 有馬病院	兵庫県西宮市
医療法人 喜望会 谷向病院	兵庫県西宮市
医療法人 芳恵会 三好病院	兵庫県西宮市
医療法人 新淡路病院	兵庫県洲本市
医療法人 回起会 奥産婦人科	兵庫県加古川市
医療法人 共立会	兵庫県加古川市
社会医療法人社団 順心会	兵庫県加古川市
医療法人 櫻仁会 赤穂記念病院	兵庫県赤穂市
医療法人 千水会 赤穂仁泉病院	兵庫県赤穂市
信原病院	兵庫県たつの市
医療法人社団 いなみ会	兵庫県加古郡
医療法人社団 友愛会 播磨サナトリウム	兵庫県加古郡
医療法人 内海慈仁会 姫路北病院	兵庫県神崎郡
ひらの内科クリニック	兵庫県神崎郡
兵庫県病院企業年金基金	兵庫県神戸市中央区

ご加入の兵庫県病院企業年金基金とは

企業年金基金のメリット

企業年金は老後の所得を補完し、充実した生活を支えます

企業年金制度は、加入事業所で働く社員（実施事業所に使用される65歳未満の厚生年金保険の被保険者の方）の将来にわたる生活の安定を図ることを目的として運営されています。

掛金は事業主の全額負担で上乗せ年金がもらえる

兵庫県病院企業年金基金は、事業主様が掛金を全額負担しています。

兵庫県病院企業年金基金の加入者である皆さまは、受給資格を満たすと、公的年金に加えて、当基金から年金または一時金が受けられます。（8頁参照） ※年金の受給要件は加入期間10年以上必要です。

公的年金への上乗せ

お勤めの病院が加入



私たちの老後の生活を支える企業年金

老後の生活へ向けた準備を始めましょう

国が行った平成30年高齢無職世帯の家計収支調査では、実収入約22万円に対して、支出は約24万円とされています。定年退職後の収入を知り、しっかりとライフプランを立てることが大切です。

まずは、私たちがどんな年金をうけられるのか調べることから始めてみましょう。

国の年金に上乗せして受けられる企業年金

老後生活の収入の柱となる国の年金ですが、それだけでは必ずしも十分でないといわれています。足りない部分を補うために企業年金が重要となります。

企業年金に加入している私たちは、国の年金だけでなく企業年金の給付（年金・一時金）が受けられ、それが老後の生活の大きな支えになります。

当基金ではキャッシュバランスプランを採用しています

当基金では、キャッシュバランスという方法で年金・一時金の原資を積み立てています。これは加入者ごとに仮想勘定を設定し、事業主様が毎月拠出する掛金とその利息を積み立てるものです。そして、退職時まで積み上げた掛金と利息の合計額（残高）が年金・一時金の原資となります。

毎月拠出される掛金額は標準給与^{*}の1.4%で、全額事業主様が負担します。加入中の掛金と利息の積立は、加入者の資格を取得した日の属する月から当該資格を喪失した日の属する月の前月までの各月について行われます。 ※9月1日の厚生年金保険の標準報酬を用います。

「キャッシュバランスの本年度の再評価率と指標」について

再評価率は、企業年金に加入中の加入者様の利息を算出されるための利回りです。

複合ベンチマーク収益率-1.0%（運用報酬0.5%+業務委託費0.5%）=再評価率となります。（上限:5.0%、下限:なし）

令和2年度の付利息は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により市場環境が著しく悪化したことにより、複合ベンチマーク収益率は△2.1%となりました。
従いまして、令和2年度の付利息は△3.1%となります。

指標は、受給者や待期者の皆様の利息を算出するための利回りです。

前5年間（平成30年12月末日以前）に発行された国債（期間10年ものに限る。）の応募者利回りの平均値=指標となります。（上限:5.0%、下限:下限予定利率）

令和2年度の付利息は、令和1年度12月末以前5年間に発行された国債（期間10年ものに限る。）の応募者利回りが0.1%でしたので、令和2年度の付利息は、0.1%となります。

年金・一時金のモデル額

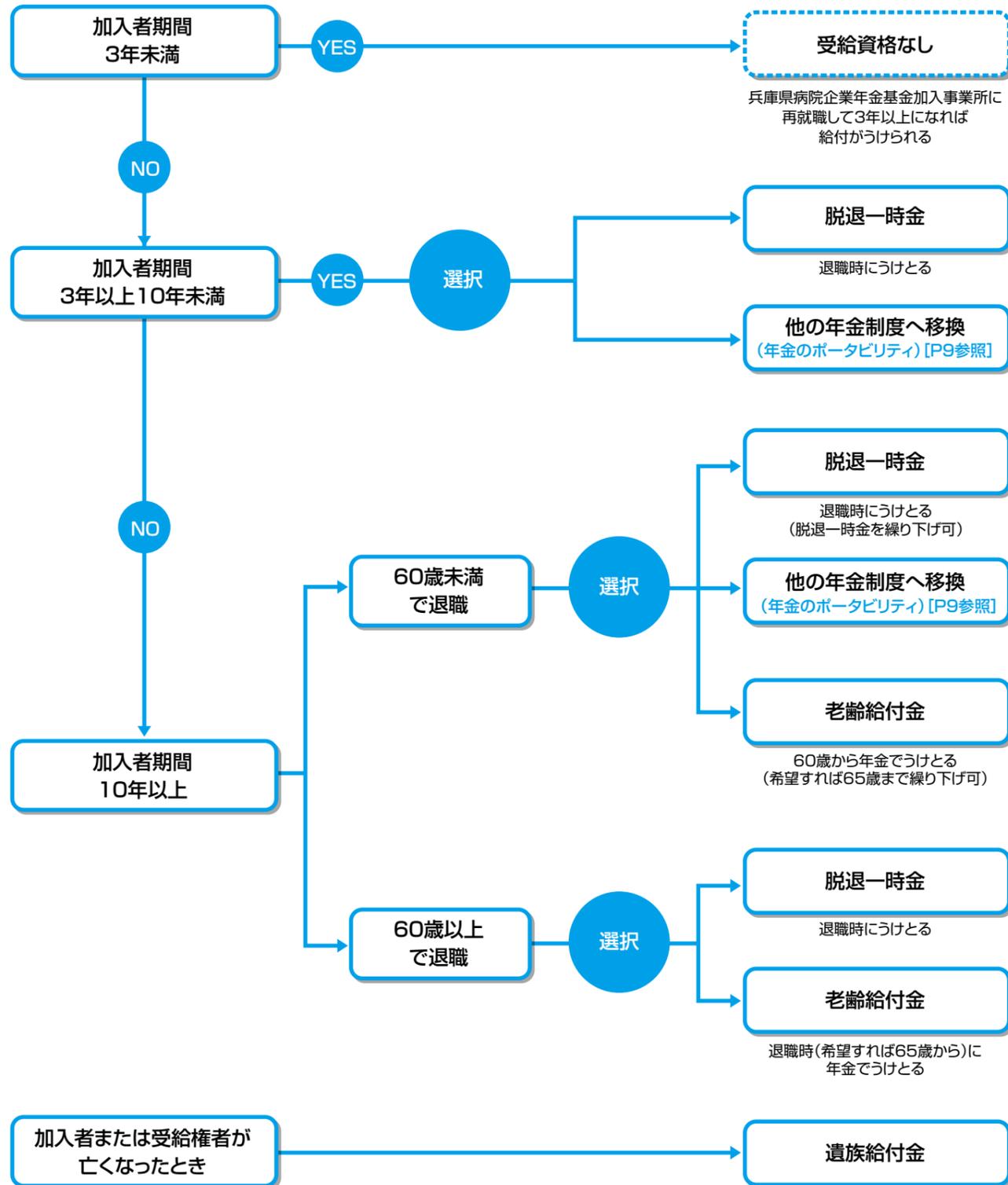
20歳加入、平均給与30万円の方の加入期間別モデル給付額[年金・一時金] 付与利息:再評価率2%、指標0.3%とした場合

年齢	加入期間	一時金額		年金額			
		退職時受取	60歳受取	5年支給	10年支給	15年支給	20年支給
23歳	3年	15.6万円	-	-	-	-	-
25歳	5年	26.5万円					
27歳	7年	37.8万円					
30歳	10年	55.7万円	60.9万円	12.2万円	6.1万円	4.1万円	3.1万円
40歳	20年	123.7万円	131.3万円	26.4万円	13.3万円	8.9万円	6.7万円
50歳	30年	206.5万円	212.7万円	42.8万円	21.5万円	14.5万円	10.9万円
60歳	40年	307.5万円	307.5万円	61.9万円	31.2万円	20.9万円	15.8万円

受給資格のしくみ

企業年金基金の給付には、老齢給付金(年金)、脱退一時金、遺族給付金(一時金)の3種類があります。老齢給付金は全額を一時金としてうけとることもできます。

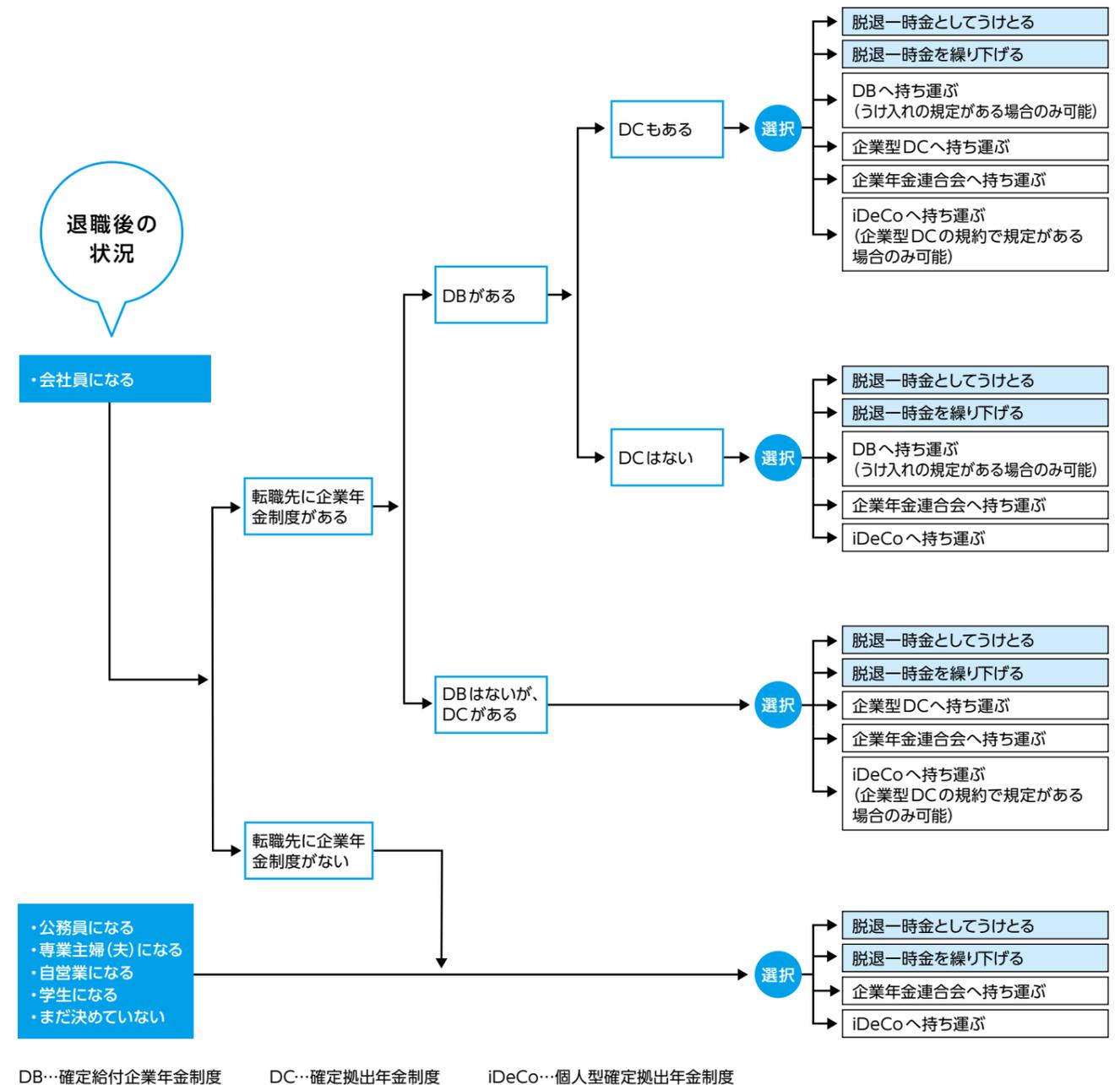
加入者期間や年齢などの受給要件を満たしたときに、それぞれの給付が受けられます。



脱退一時金の持ち運び制度について

ポータビリティとは、「加入者期間3年以上10年未満で退職した方」または「加入者期間10年以上、かつ、60歳未満で退職した方」が脱退一時金相当額を他の年金制度に持ち運び、加入者期間を通算して、他の年金制度から給付を受けることができる制度です。

脱退一時金相当額の持ち運び先の選択肢



なお、加入者期間10年未満で退職した方は、上記図表から、「脱退一時金を繰り下げる」の選択肢を除いたものになります。

ホームページのご案内

当基金では、加入者、受給者、待期者の皆様向けに専用のホームページを開いています。

ホームページでは、基金の概要や各手続き、給付制度の内容や決算、資産運用等について、できるだけわかりやすく解説しています。ぜひご活用いただき、皆様のライフプランにお役立てください。



兵庫県病院企業年金基金

検索



QRコードを読み込むことで
兵庫県病院企業年金基金の
ホームページへ
アクセスできます。

アドレス

<http://www.hyogokenbyoin-kikin.or.jp>

財政報告・規約のページではユーザー名とパスワードが必要です。

ユーザー名:kikin015844 パスワード:hyogo

主なコンテンツ

- 年金制度の概要
- 給付のしくみ
- 年金・一時金の手続
- 財政報告
- 当基金について
- 等